第19回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類

■連結持分変動計算書

■連結注記表

計算書類

■株主資本等変動計算書

■個別注記表

（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

LINE株式会社

当社は、連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（https://linecorp.com/ja/ir/stock）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結持分変動計算書（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	当社の株主に帰属する持分							
					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2018年１月１日残高	92,369	93,560	△4,000	△4,294	3,158	3,928	354	185,075
新基準適用の影響	—	—	—	177	—	△1,258	—	△1,081
2018年１月１日残高（遡及適用後）	92,369	93,560	△4,000	△4,117	3,158	2,670	354	183,994
包括利益（△は損失）								
当期純損失	—	—	—	△3,718	—	—	—	△3,718
その他の包括利益	—	—	—	—	△3,802	△1,830	△298	△5,930
包括利益（△は損失）	—	—	—	△3,718	△3,802	△1,830	△298	△9,648
株式報酬	—	1,336	—	—	—	—	—	1,336
新株予約権の失効	—	△37	—	37	—	—	—	—
新株予約権の行使	1,195	△199	—	—	—	—	—	996
支配継続子会社に対する持分変動	—	17,440	—	—	△15	△27	1	17,399
子会社の支配喪失に伴う非支配持分の認識の中止	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株式給付信託による新株の発行と取得	2,500	2,488	△5,000	—	—	—	—	△12
転換社債型新株予約権付社債の発行	—	4,175	—	—	—	—	—	4,175
自己株式の処分	—	△137	799	—	—	—	—	662
自己株式の取得	—	—	△4	—	—	—	—	△4
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	2,224	—	△2,230	6	—
その他	—	—	—	18	—	—	—	18
2018年12月31日残高	96,064	118,626	△8,205	△5,556	△659	△1,417	63	198,916

	非支配持分	資本合計
2018年１月１日残高	4,902	189,977
新基準適用の影響	△85	△1,166
2018年１月１日残高（遡及適用後）	4,817	188,811
包括利益（△は損失）		
当期純損失	△2,074	△5,792
その他の包括利益	△207	△6,137
包括利益（△は損失）	△2,281	△11,929
株式報酬	—	1,336
新株予約権の失効	—	—
新株予約権の行使	—	996
支配継続子会社に対する持分変動	8,241	25,640
子会社の支配喪失に伴う非支配持分の認識の中止	△1,974	△1,974
子会社の取得	795	795
株式給付信託による新株の発行と取得	—	△12
転換社債型新株予約権付社債の発行	—	4,175
自己株式の処分	—	662
自己株式の取得	—	△4
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—
その他	—	18
2018年12月31日残高	9,598	208,514

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

２．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 61社

・主要な連結子会社の名称

LINE Fukuoka株式会社、ファイブ株式会社、LINE Digital Frontier株式会社、LINEバイト株式会社、LINE Plus Corporation、LINE Company (Thailand)Limited、台湾連線有限公司、LINE C&I Corporation、LINE Pay株式会社、LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.、Line Biz+ Taiwan、LINE Friends Corporation、LFG HOLDINGS LIMITED、LINE Financial株式会社、LINE Financial Asia Corporation Limited、LINE GAME Global Gateway投資事業有限責任組合、LINE Ventures Global有限責任事業組合

・連結の範囲の変更

2018年度に設立されたLINE Digital Frontier株式会社、LINE Financial株式会社、LINE Financial Asia Corporation Limited、LINE Ventures Global有限責任事業組合及び追加に持分を取得したLINEバイト株式会社については、2018年度から連結子会社に含めております。また、2018年度に関連会社となったLINEモバイル株式会社、LINE Games Corporationについては、2018年度から連結子会社から除外しております。

３．持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社及び共同支配企業の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の数 20社

・主要な会社等の名称

RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED、夢の街創造委員会株式会社、Snow Corporation、K-Fund I、Drama & Company、LINEモバイル株式会社、株式会社FOLIO、LINE Games Corporation

・持分法の適用の範囲の変更

2018年度に新規に持分を取得した株式会社FOLIO及び2018年度に子会社から関連会社となったLINEモバイル株式会社、LINE Games Corporationについては、2018年度から持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成目的で、別途、当社グループの決算日との間に生じた事象又は取引について必要な調整をしております。

４．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

５．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

金融資産の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の３つのカテゴリーに分類し、以下のように測定しております。当社グループは金融資産に係る契約条項の当事者になった時点で連結計算書類に金融資産を認識しております。通常の方法による金融資産の売買、すなわち、関係する市場における規則又は慣行により一般的に設定されている期間内での資産の引渡しを要求する契約による資産の購入又は売却取引の場合は、当該取引の約定日において会計処理しております。

① 当初認識時点における測定

当社グループは、金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産ではない金融資産の場合は、その公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に費用として認識しております。

② 事後測定

負債性金融資産：

a. 償却原価で測定される金融資産の事後測定

実効金利法による償却原価で測定され、関連する利息収益は財務収益に含まれます。また、資産の認識を中止した時又は減損を認識した時には、純損益に認識されます。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の事後測定

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動による利得又は損失は、利息収益、為替差損益及び予想信用損失の認識を除き、その他の包括利益に認識されます。負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額は純損益に振り替えられます。

c. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

当初認識後、公正価値で測定し、負債性金融資産に係る利得又は損失は、純損益に認識されます。

資本性金融資産：

当社グループが資本性金融商品に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択を行っている場合、公正価値の変動による帳簿価額の変動はその他の包括利益に認識されます。認識されたその他の包括利益累計額は、事後的に純損益へ振り替えられることはありません。資本性金融商品に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定していない場合、公正価値の変動による帳簿価額の変動は純損益に認識されます。

デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループは為替リスクをヘッジするための為替予約などのデリバティブ取引を行う場合があります。デリバティブは当初、契約締結日における公正価値で認識し、その後公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動から生じた利得又は損失は損益として認識しております。デリバティブは公正価値が正となる場合には金融資産として、負となる場合には金融負債として計上しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価及びその他の包括利益で測定される金融資産に関連する予想信用損失を見積もっております。予想信用損失の見積りの方法は、各金融資産又は資産のグループごとに、信用リスクの著しい増大があったか否かによって変わります。

売上債権に対しては、売上債権の当初認識から全期間の予想信用損失を見積もって認識する、IFRS第９号が認める単純化した方法を適用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として商品からなるたな卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。たな卸資産の原価は先入先出法により算定しております。正味実現可能価額は見積売価から販売に要するコストを控除して算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置（主にサーバー）…３～５年

備品…３～５年

その他…３～５年

② 無形資産（リース資産を除く）

顧客関係を除く耐用年数を確定できる無形資産は定額法、顧客関係は定率法を採用しております。

ソフトウェア…２～10年

顧客関係…７年

その他…１～20年

③ リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間及びその耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却しております。

(3) 引当金の計上基準

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合、引当金を認識しております。

引当金に関連するキャッシュ・アウトフローの金額と時期については不確実性があります。事象及び状況に必然的に関連するリスクと不確実性は、引当金の最善の見積りを行うにあたり考慮に入れております。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合の引当金の金額は、将来見積キャッシュ・フローの現在価値としております。

当社グループの引当金は、主として、リース物件に係る原状回復義務についての引当金及び将来においてユーザーが電子アイテムと交換することによる、無償で付与された前払式支払手段及びLINEポイントの使用に応じて他社に支払われるライセンス料などに対する引当金で構成されております。

引当金は、各報告期間の末日現在で再検討し、当該時点の最善の見積りを反映するよう調整しております。債務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性がもはや高くない場合には、引当金を戻入しております。

引当金は、当該引当金を当初に認識した対象である支出に対してのみ使用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、報告期間末日時点の取引の進捗度に応じて売上収益を認識しております。売上収益ごとの取引の進捗度の決定については下記のとおりであります。また、売上収益は、通常の事業の過程で提供したサービスの対価の公正価値から売上税等の税金を控除した額で測定しております。

(i)広告

当社の広告サービスは、アカウント広告、ディスプレイ広告及びポータルなどその他の広告から構成されます。

アカウント広告

アカウント広告は、主としてLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ、LINEポイントサービスなどから構成されます。

LINE公式アカウントは、企業などの広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができます。当社グループの履行義務は、広告主のために、LINE公式アカウントを広告契約期間にわたり維持するとともに、いつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるように準備することです。そのため、当社グループはLINE公式アカウント登録利用による売上収益を当該広告契約期間にわたり定額法で認識しております。また、LINE公式アカウントの広告主は、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することがあります。LINE スポンサードスタンプの契約においては、対価の支払いは広告主のみが行い、スポンサードスタンプの利用者であるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。当社は顧客である広告主に対する履行義務は、契約期間において、ユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるよう準備することであると判断しております。そのため、当該契約期間において、売上収益を定額法で認識しております。

LINEポイント広告は、当社グループが提供するpay-per-action型広告サービスであります。広告主は、ユーザーによるアプリのダウンロードの完了又はコマーシャルの閲覧など、特定のアクションごとに、所定の固定単価を当社グループに支払います。それと引き換えに、当社グループは、当該広告主が開発したアプリやコマーシャルをLINEプラットフォーム上に掲載し、特定のアクションを行ったユーザーに対して無償でLINEポイントを付与しております。LINEポイント広告においては、対価の支払いは広告主のみが行い、LINEポイントが付与されるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。顧客である広告主に対する履行義務は、LINEポイントをユーザーに付与するという行為であり、LINEポイントを管理し、LINEポイントと交換に、他のサービスを提供するという義務を広告主に対して負っておりません。LINEポイントを付与するという広告主に対する履行義務は、ユーザーにLINEポイントを付与した時点で充足することから、当該時点で売上収益を認識しております。なお、将来におけるLINEポイントの消費に伴い発生する費用は引当金として、LINEポイントを付与し、顧客に対する履行義務を充足する、すなわち、売上収益を認識するのと同時に費用を認識しております。

ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、主としてタイムラインやLINE NEWSから構成されます。当社グループは、インプレッション、ビュー、及びクリック等の特定のアクションを基に対価を受ける権利を有する広告を提供する契約を広告主と締結しております。当社グループの履行義務は、随時ユーザーに対して広告を表示することです。当社グループは、これらの広告に係る売上収益を、当該広告契約で規定された特定のアクションを充足した時点で認識しております。

その他の広告

その他の広告は主として、求人広告やポータル広告などから構成されます。当社グループの履行義務は、一定期間にわたる広告掲載又は随時、ユーザーに対して広告を表示させることです。これらの広告は、一定期間の広告掲載である場合には広告契約期間にわたる定額法で売上収益を認識しております。インプレッション、ビュー、及びクリック等の特定のアクションを基に対価を受ける権利を有する広告契約である場合には、当該広告契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で売上収益を認識しております。

当社グループは、当社グループのLINE公式アカウントなどの広告サービスについて、他の当事者である広告代理店が関与する場合があります。広告代理店は当社に代わって広告主との契約を獲得するとともに、広告主に、当社グループの広告の仕様や掲載基準に準拠するために広告掲載物の仕様を整えるなどのサービスを提供します。広告代理店は、当社グループが設定する広告掲載物の仕様や基準に基づき広告代理店が広告主に対してサービスを提供することから、広告代理店が提供するサービスについても当社グループが支配していると判断しております（すなわち、当社グループが本人である）。広告代理店が提供するサービスを含む、広告主に対する広告対価の総額に基づき、売上収益を認識しております。

また、当社グループは、当社グループが、広告代理店が提供する上記サービスに対して支払う対価が、顧客である広告主との契約に関連して発生するコストであること等に鑑み、広告代理店に対する支払対価からなる契約コストを、資産として認識するとともに、売上収益の認識に合わせて償却しております。広告契約が更新されたならば、再度、広告代理店に対する支払対価が発生するため、当該コストの償却期間は広告契約を収益として認識する期間と一致します。

（ii）コミュニケーション

コミュニケーションには、主として、LINE スタンプ、LINEクリエイターズスタンプ及び絵文字（以下「スタンプ」という。）が含まれます。スタンプは、ユーザーが購入し、インスタントメッセージで使用するイラストであります。スタンプの購入は、前払式支払手段、現金、LINEポイント又はクレジットカードのいずれかで行われます。

前払式支払手段がスタンプの購入のために使用された場合、ユーザーの前払式支払手段残高は、購入価格分減少し、スタンプの見積利用期間にわたり売上収益として認識します。当社グループは、ユーザーにスタンプを提供するにあたって、本人として役務を提供しております。当社グループが提供するスタンプに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（スタンプの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでもスタンプを利用可能にすることであると判断しております。そのため、当社がスタンプを利用可能にするというサービスを提供するにつれて、ユーザーはサービスの便益を同時に受け取って消費することから、当社の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。この期間は過去の利用実績から90日と見積りしております。また、ユーザーは、均等に利用可能とするサービスにより便益を受けると判断しているため、当社グループは売上収益を定額法で見積利用期間にわたり認識しております。

（iii）コンテンツ-LINE GAME及びアプリケーション

コンテンツには、主として、LINE GAMEや当社が開発したアプリケーションが含まれます。

外部コンテンツプロバイダが開発したゲーム

外部コンテンツプロバイダが開発したすべてのゲームは、LINEプラットフォームから無料でダウンロードすることができます。ユーザーは、ゲーム内電子アイテムをクレジットカードを使って購入することができます。

当社グループでは、外部コンテンツプロバイダとレベニューシェア契約を結んでおります。当該契約では、ユーザーがLINEプラットフォームを経由しゲーム内電子アイテムを購入した場合、当社グループが、決済処理サービスプロバイダからの純収入額の一定割合を受け取ることとなっております。

ユーザーに対するゲーム内電子アイテムの販売に関しては、当社グループは、外部コンテンツプロバイダが、モバイルゲームの開発、メンテナンス及びアップデートについて主たる責任を負っており、ユーザーが購入し、ゲーム内で使用することができるゲーム内電子アイテムを作成していることから、外部コンテンツプロバイダがゲーム関連サービス提供のための主たる義務者であると判断しております。

当社グループは、外部コンテンツプロバイダを当社グループの顧客であるとし、当社グループは、ゲーム期間において、当該顧客へ（1）ユーザーのゲームへの導入（チャネリング）、（2）決済代行、（3）サーバ・ホスティング・サービスの各サービスを提供することであると考えております。

当社グループは、それぞれのサービスの提供は別個の会計単位であると考え、チャネリング、決済代行、サーバ・ホスティング・サービスの各取引価格を独立販売価格の比率で配分しております。独立販売価格は、チャネリング及びサーバー・ホスティング・サービスについては、他の独立した取引条件又は過去のコストや同業他社のマージン率を考慮したコスト・プラス・マージンで見積り、決済代行については、過去のコストや同業他社のマージン率を考慮したコスト・プラス・マージンで見積もりしております。

当社グループは、チャネリングに係る履行義務はユーザーがゲーム内電子アイテムを購入したときに充足することから、対応する売上収益は当該時点で認識しております。

ゲームの終了予告は、ゲームが終了する２ヶ月前にユーザーに通達されます。ゲーム終了の予告が行われた時点から、ユーザーはゲーム内アイテムの購入ができなくなりますが、２ヶ月間ゲームをすることができ、決済はユーザーによるゲーム内アイテム購入から３ヶ月後に行われます。従って、サーバ・ホスティング・サービスについてはゲーム終了の予告からゲーム終了までの２ヶ月、決済代行については、ゲーム終了の予告後３ヶ月、すなわち、ゲーム終了後１ヶ月までサービスを提供する必要があります。

当社グループのサーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に係る履行義務は、これらのサービスを提供したとき、すなわち、前者はゲーム提供の開始からゲーム終了までの期間にわたり、後者はゲーム提供の開始からゲーム終了後１ヶ月にわたり、充足することとなります。従って、サーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に対応する売上収益は、上記の期間にわたり規則的に認識しております。しかしながら、ゲーム終了予告後は収入が発生しなくなることから、当社グループはゲーム終了予告後のサーバ・ホスティング及び決済代行に係る履行義務に対応する売上収益をサービス提供開始時から繰り延べし、それぞれ、ゲーム終了の予告後２ヶ月及び３ヶ月の期間にて売上収益を認識しております。

内部開発したゲーム及びアプリケーション

本人又は代理人

当社グループは、当社グループが開発したゲーム及びアプリケーション（以下「アプリ」という。）をユーザーに提供しております。当社グループは当該ゲーム及びアプリの提供に関して、本人であると判断しております。当社グループの主たる責任は、ゲーム又はアプリ並びにゲーム又はアプリ内電子アイテムを開発、メンテナンスし、ユーザーに提供することであります。

消費性アイテム及び永久性アイテム

すべてのゲーム又はアプリは無料でダウンロードすることができますが、ゲーム及びアプリ内の当社グループが開発したゲーム又はアプリ内電子アイテムは、現金、クレジットカード及びゲーム又はアプリ内の当社グループの前払式支払手段で購入することができます。当社グループは、内部開発したゲーム及びアプリにおいて消費性アイテムと永久性アイテムを提供しております。

消費性アイテムの売上収益認識

消費性アイテムは、ユーザーの一定の行為により消費され、いかなる継続的な便益もユーザーにもたらさないという性質を有しております。当社グループが提供する消費性アイテムに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（消費性アイテムの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでも消費性アイテムを利用可能にすることであると判断しております。そのため、ユーザーが消費性アイテムを購入してから消費するまでの期間が当社が履行義務を充足する期間となりますが、一般的にユーザーが購入すると同時に消費されることから、販売時に売上収益を認識しております。

永久性アイテムの売上収益認識

永久性アイテムは、ユーザーに継続的な便益をもたらす性質を有しております。当社グループが提供する永久性アイテムに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（永久性アイテムの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでも永久性アイテムを利用可能にすることであると判断しております。一般的に、永久性アイテムがユーザーに便益をもたらす期間は、（１）アイテムがユーザーに便益をもたらさなくなる時点（アイテムの使用期間が便益をもたらす期間を表します。）、（２）廃棄などユーザーによるアプリ内及びゲーム内の特定の行動によりアイテムがゲーム・ボード又はアプリから削除される時点、（３）ユーザーがゲーム又はアプリの使用を止める時点、のうち最も早い時点までの期間となります。従って、当社グループは（イ）アイテムの見積使用期間にわたる定額法、或いは、（ロ）アイテムの使用期間を見積もることができない場合には、ゲームボード又はアプリから削除されたアイテム分を調整したうえで、課金ユーザーの見積平均プレイ期間にわたる定額法、のいずれかの方法で認識しております。

（イ）アイテムの見積使用期間による売上収益認識

永久性アイテムの見積使用期間は購買パターンやユーザーの使用状況に係る過去のデータを考慮して算定しております。2016年度、2017年度及び2018年度において、当社グループが開発したゲームのうち１つだけが永久性アイテムに対して見積使用期間で売上収益を認識しており、当該期間は数日間と見積もっております。

（ロ）アイテムの使用期間を見積もることができない場合の売上収益認識

① 平均プレイ期間の見積りによる売上収益認識

当社グループはプレイ期間を課金ユーザーが最初に前払式支払手段を購入した日から休眠ユーザーとなるまでの期間と定義しております。課金ユーザーが最後のログインから２ヶ月経過している場合に、休眠ユーザーとみなしております。課金ユーザーの平均プレイ期間を見積もるにあたり、当社グループは、その月に初めて前払式支払手段を購入した課金ユーザーから構成される月次コホートを分析し、各月のコホートが休眠ユーザーとなるまでの日数を分析しております。観察された実績データに基づき、当社グループは課金ユーザーの期先減少を外挿して、観察可能なデータが利用可能な日以降の課金ユーザー存続期間終了日を決定しております。当社グループは見積平均プレイ期間の算定にあたり、これら実際のデータ及び推定データを使用しております。

② ゲームボード又はアプリから削除されたアイテムの調整

ゲームボード又はアプリから削除された永久性アイテムに対応する売上収益は販売額に見積削除率を適用した額を認識しております。見積削除率はユーザーがゲームボード又はアプリから永久性アイテムを削除した割合であります。

Friends

Friendsの売上収益は、主にLINEキャラクター商品の販売から構成されております。物品の販売に係る収益は、主として、顧客が物品に対する支配を獲得した時に認識しております。通常、それは物品の引渡し時点であります。物品の販売による売上収益は、取引価格に値引を考慮して測定しております。

重大な金融要素

当社グループが提供するサービスにおいて、1年を超える支払条件等はなく、重大な金融要素はありません。

会計方針の変更に関する注記

2018年１月１日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって新設又は改訂されたIFRSによる2017年度及び2018年度の当社グループの連結計算書類に与える重要な影響は以下のとおりです。

2018年１月１日以降に開始する連結会計年度より発効する基準等

① IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IASBは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表しております。IFRS第15号では、５つのステップから構成される収益認識モデルが定められており、一部の例外を除いて、取引形態や業種に関係なく、すべての顧客との契約から生じる収益に適用されます。当社グループは、コミュニケーション及びコンテンツの販売並びに広告サービスに関連する売上収益を取引の進捗度に応じて認識しております。従前の売上収益の認識及び測定については、主として以下のサービスを除き、IFRS第15号のもとでも引き続き妥当であると判断しております。

当社グループは、2018年度よりIFRS第15号を適用しております。当社グループは、IFRS第15号の適用による累積的影響を2018年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を選択しております。

a. LINE スタンプ、クリエイターズスタンプ及び絵文字（以下、「スタンプ」という）

当社グループは、進捗度の測定方法を、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法から、見積使用期間に渡る定額法へ変更しております。

従来の基準の下では、契約に基づく取引の成果をもっとも良く表すと考えられる進捗度の測定方法は、顧客にとっての便益の消費状況を示す、ユーザーによるスタンプの使用パターンであると考え、ユーザーの見積使用期間に渡り初期に比重を置く測定方法を採用しておりました。

一方、IFRS第15号においては、待機サービスの概念が明確化されております。IFRS第15号では待機サービスとは、顧客が望む時に利用できるようにするサービスを提供することと示されております。この待機サービスの概念に照らしたところ、当社グループが提供するスタンプに係るサービスは待機サービスに類似しており、顧客（スタンプの購入者であるユーザー）に対する履行義務は、ユーザーがいつでもスタンプを利用可能にすることであると判断しております。そのため、当社がスタンプを利用可能にするというサービスを提供するにつれて、ユーザーはサービスの便益を同時に受け取って消費することから、当社の履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。

また、スタンプの見積使用期間を通じて、均等に利用可能とするサービスからユーザーは便益を受けると判断しているため、当該期間に渡る定額法が履行義務の充足を最もよく表す進捗度の測定方法であると決定しております。その結果、従来の方法と比べて、2018年度における売上収益が168百万円増加し、営業利益が162百万円増加しております。

b. LINE スポンサードスタンプ

当社グループは、進捗度の測定方法を、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法から、契約期間に渡る定額法へ変更しております。

従来の基準の下では、契約に基づく取引の成果をもっとも良く表すと考えられる進捗度の測定方法は、当社の業務の遂行状況を示す、ユーザーによるスポンサードスタンプの使用パターンであると考え、ユーザーによるスタンプの使用パターンを反映した初期に比重を置く測定方法を採用しておりました。

一方、IFRS第15号においては、「顧客」の定義が明確化されております。IFRS第15号では「顧客」とは、企業の通常の活動のアウトプットである財又はサービスを対価と交換に獲得するために企業と契約した当事者と定義されています。また、IFRS第15号は顧客との契約を適用対象として、「顧客」に対する履行義務の充足を反映する進捗度を測定することが求められております。

LINE スポンサードスタンプの契約においては、対価の支払いは広告主のみが行い、スポンサードスタンプの利用者であるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。当社は顧客である広告主に対する履行義務は、契約期間において、ユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるよう準備することであると判断しております。従って、当社グループは、契約期間に渡る定額法が履行義務の充足を最もよく表す進捗度の測定方法であると決定しております。その結果、従来の方法と比べて、2018年度における売上収益が304百万円増加し、営業利益が250百万円増加しております。

c. LINE ポイント広告

当社グループは、LINEポイント広告を通じて付与されたLINEポイントの公正価値相当額を前受金として処理しておりましたが、これを売上収益として認識するとともに、付与したLINEポイントが消費される際に発生するコストを引当金として認識する方法へ変更しております。

従来の基準の下では、LINEポイント広告を通じて付与されたLINEポイントは、たとえ、顧客ではないユーザーに付与したとしても、対価の裏づけがあることから、IFRIC第13号の会計処理に準じて、付与するLINEポイントに帰属する売上収益をLINEポイントの公正価値で測定し、未使用分を前受金として処理しておりました。

一方、前述のとおり、IFRS第15号においては、「顧客」の定義が明確化されております。LINEポイント広告においては、対価の支払いは広告主のみが行い、LINEポイントが付与されるユーザーは、直接、間接を問わず、一切の対価を支払いません。そのため、当社は広告主を顧客と判断しております。顧客である広告主に対する履行義務は、LINEポイントをユーザーに付与するという行為であり、LINEポイントを管理し、LINEポイントと交換に、他のサービスを提供するという義務を広告主に対して負っておりません。LINEポイントを付与するという広告主に対する履行義務は、ユーザーにLINEポイントを付与した時点で充足することから、当該時点で売上収益として認識することを決定しております。ただし、将来におけるLINEポイントの消費に伴い発生する費用は引当金として、LINEポイントを付与し、顧客に対する履行義務を充足する、すなわち、売上収益を認識するのと同時に費用を認識することになります。その結果、従来の方法と比べて、2018年度における売上収益は84百万円増加し、営業利益は218百万円減少しております。

d. 広告の表示

当社グループは、当社グループのLINE公式アカウントなどの広告サービスについて、他の当事者である広告代理店が関与する場合があります。広告代理店は当社に代わって広告主に、当社グループの広告の仕様や掲載基準に準拠するために広告掲載物の仕様を整えるなどのサービスを提供します。当社グループは広告主に対する対価のうち、広告代理店の取り分を除いた額を稼得します。

従来の基準の下では、広告代理店に帰属する取り分を個別に識別可能な構成要素として識別し、当社が直接サービスを提供していないこと、当社は一定率のみを稼得し、広告代理店の取り分については、信用リスクを負担していないことから、当該部分は広告主に対する対価の総額から控除し、売上収益を認識しておりました。

一方、IFRS第15号では、履行義務の識別及びサービスに対する支配の移転の観点から、本人なのか代理人なのかの評価が再構成されております。特に、「企業が特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配している場合には、企業は本人である」としており、他の当事者が提供すべき財又はサービスに対する権利を企業が支配しているのかどうかに関連するガイダンスや関連する諸指標が再構成されております。これには、他の当事者が提供すべき財又はサービスに対する権利により、他の当事者に企業に代わって顧客にサービスを提供するよう指図する能力を企業が得ている場合を含みます。広告代理店が提供する広告掲載物の仕様を整えるなどの準備サービスは、当社が設定する広告掲載物の仕様や基準に基づき広告代理店が広告主に対してサービスを提供することから、広告代理店が提供するサービスについても当社グループが支配していると

判断しております（すなわち、当社グループが本人である）。以上より、広告代理店が提供するサービスを含む、広告主に対する広告対価の総額に基づき、売上収益を認識する方法に変更することを決定しております。その結果、従来の方法と比べて、2018年度における売上収益は8,837百万円増加しております。

また、当社グループは、広告代理店に対する支払対価からなる契約コストを、IFRS第15号に従い、資産として認識するとともに、売上収益の認識に合わせて償却しております。広告契約が更新されたならば、再度、広告代理店に対する支払対価が発生するため、当該コストの償却期間は広告契約を収益として認識する期間と一致します。そのため、従来の方法と比べて、2018年度における販売手数料は8,837百万円増加しておりますが、前述の売上収益の増加と同額であるため、営業利益への影響はありません。

以上の変更に伴い、期首の利益剰余金は以下のとおり調整しております。

（単位：百万円）

	2018年１月１日
スタンプ	△967
LINE スポンサードスタンプ	△760
LINE ポイント広告	667
その他	△63
合計	△1,123

なお、2018年度の連結財政状態計算書上、IFRS第15号の用語を反映させるために、広告サービスに係る一部の売掛金及びその他の短期債権を契約資産に、LINEポイントなどから構成される前受金及びスタンプや広告サービスなどに関連する繰延収益をその他の金融負債（流動）及び契約負債に、それぞれ組み替えております。

また、従来の基準の下では、広告代理店に帰属する取り分を広告主に対する対価の総額から控除し、売上収益を認識しておりましたが、IFRS第15号では、広告代理店が提供するサービスを含む、広告主に対する広告対価の総額に基づき、売上収益を認識する方法に変更しております。これに伴い、広告代理店に帰属する取り分として認識する費用の重要性が高まったため、既存の連結損益計算書においては「認証及びその他のサービス費用」に含めていた費用を、2018年度から「販売手数料」として表示するとともに、認証費については重要性が低くなったため、既存の「認証及びその他のサービス費用」の項目名は「外注費及びその他のサービス費用」に変更しております。

② IFRS第９号「金融商品」

IASBは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の内容を置き換えるためにIFRS第９号「金融商品」の最終版を公表し、その中で金融資産、金融負債及び非金融商品を売買する一定の契約の認識及び測定に関する要求事項を規定しております。IFRS第９号は、金融商品の財務報告の新基準であり、原則主義に基づき、IASBプロジェクトの分類及び測定、減損及びヘッジ会計のフェーズを集約するものであります。IFRS第９号は、金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性や事業モデルに基づく単一の分類及び測定のアプローチに基づいており、貸倒損失の適時な認識につながる予想損失モデルに基づく新しい減損の要求事項も規定しております。

当社グループは、IFRS第９号を遡及的に適用しておりますが、2018年１月１日に当社グループが保有する金融資産にどの事業モデルを適用するかについて評価し、保有する金融資産を適切なIFRS第９号の測定区分に分類しております。2018年１月１日現在の金融商品の分類及び測定による当社の利益剰余金及びその他の包括利益累計額への影響は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

影響の内容	利益剰余金	その他の包括利益累計額
IAS第39号に基づいた期首時点の利益剰余金及びその他の包括利益累計額	△4,294	3,928
売却可能金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更	316	△316
売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産へ変更された金融資産から発生し、過去に純損益に認識された減損損失の振替	1,000	△1,000
貸付金及び債権からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産へ変更された金融資産の期首時点の公正価値測定	―	42
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の引当金の増加	△16	16
IFRS第９号の適用による資本勘定に対する修正の合計	1,300	△1,258
IFRS第９号に基づいた期首時点の利益剰余金及びその他の包括利益累計額	△2,994	2,670

追加情報

（株式給付信託 J-ESOP）

当社グループは株価と連動した従業員へのインセンティブ及び将来における優秀な人材の確保及び長期勤務を目的として、株式給付規定を設けております。

当社グループは、当該株式給付規定に基づき、当社グループの従業員に対して2017年７月18日、2018年１月１日及び2018年７月20日に、それぞれに835,614株、85,321株及び804,151株相当のポイントを付与しております。ポイントを付与された従業員が株式給付規定に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は、当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式もしくは株式を市場で売却するなどして得られた現金を従業員に給付することとなります。

ポイントが付与された当社グループの従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2017年７月18日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年４月１日から2020年４月１日の間、2018年１月１日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年10月１日から2020年10月１日の間、2018年７月20日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年４月１日から2021年４月１日の間にそれぞれ設定されている各権利確定日まで当社グループの従業員として在籍することであります。

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は8,205百万円で、株式数は1,979,775株であります。

なお、当該取引における借入金はございません。

連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産

該当事項はありません。

②担保付債務

該当事項はありません。

なお、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、その他の金融資産（非流動）280百万円を供託しております。

また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律に基づく発行保証金保全契約（契約金額18,500百万円）を締結しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　21,130百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(3) 資産から控除した貸倒引当金

売掛金及びその他の短期債権	454百万円
その他の金融資産（非流動）	14百万円

連結損益計算書に関する注記

その他の営業収益

その他の営業収益には、LINE モバイル株式会社及びLINE Games Corporationが持分法適用関連会社へ変更したことに伴う支配喪失による利益24,794百万円が含まれております。

連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	238,496,810	2,027,832	―	240,524,642

（注）普通株式の株式数の増加は、2018年１月９日から2018年12月17日までの期間に、新株予約権が行使されたことに伴い発行した普通株式855,500株及び、2018年４月25日において、株式給付信託（J-ESOP）の追加設定に伴う第三者割当により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)に対して発行した普通株式1,172,332株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	1,007,710	1,173,285	201,220	1,979,775

（注）普通株式の自己株式数の増加は、当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に対して発行した普通株式1,172,332株及び単元未満株式の買取請求権による増加953株であります。また、普通株式の自己株式数の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）の売却による減少143,300株及び給付による減少57,920株であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 2018年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び総数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	2018年度末の新株予約権の目的となる株式の数（株）
ストックオプション	普通株式	3,738,300
2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	9,797,776
2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	9,731,311

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社は主要な財務上のリスク管理の状況について定期的に当社のマネジメントに報告しております。

当社グループの方針として、デリバティブは実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2018年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
現金及び現金同等物	256,978	256,978	―
売掛金及びその他の短期債権	37,644	37,644	―
その他の金融資産（流動）	15,915	15,915	―
その他の金融資産（非流動）	42,287	42,183	△104
買掛金及びその他の未払金	34,985	34,985	―
その他の金融負債（流動）	36,726	36,726	―
その他の金融負債（非流動）	527	527	0

現金及び現金同等物、売掛金及びその他の短期債権、その他の金融資産（流動）、買掛金及びその他の未払金、その他の金融負債（流動）については、短期間又は変動金利という性質を有しているため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

その他の金融資産（非流動）及びその他の金融負債（非流動）については、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、二項モデル、マーケット・アプローチ、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、オプション・プライシング・モデルなどの評価技法や直近の取引価格を参照することにより、見積りをしております。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり当社株主帰属持分　833円87銭
(2) 基本的１株当たり純損失　△15円62銭
(3) 希薄化後１株当たり純損失　△15円62銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年１月１日残高	92,368	82,433	900	83,334	7,512	△3,999	179,215
新基準の適用	―	―	―	―	△642	―	△642
2018年１月１日残高（遡及適用後）	92,368	82,433	900	83,334	6,869	△3,999	178,572
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,499	2,499	―	2,499	―	―	4,999
新株予約権の行使	1,195	1,195	―	1,195	―	―	2,390
当期純損失	―	―	―	―	△3,674	―	△3,674
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△5,004	△5,004
自己株式の処分	―	―	24	24	―	798	822
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	3,695	3,695	24	3,719	△3,674	△4,205	△465
2018年12月31日残高	96,063	86,128	924	87,053	3,195	△8,205	178,107

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
2018年１月１日残高	417	5,698	185,332
新基準の適用	―	―	△642
2018年１月１日残高（遡及適用後）	417	5,698	184,689
事業年度中の変動額			
新株の発行	―	―	4,999
新株予約権の行使	―	―	2,390
当期純損失	―	―	△3,674
自己株式の取得	―	―	△5,004
自己株式の処分	―	―	822
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△304	△862	△1,166
事業年度中の変動額合計	△304	△862	△1,632
2018年12月31日残高	113	4,836	183,057

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：　移動平均法による原価法

満期保有目的の債券：　償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの：　移動平均法による原価法

投資事業組合への出資：　組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。投資事業組合出資金のうち関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：（リース資産を除く）　定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物…１～15年
工具、器具及び備品…２～10年

(2) リース資産：　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 無形固定資産：　定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
自社利用のソフトウェア…２～５年（社内における利用可能期間）のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(4) 長期前払費用：　均等償却

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金：　販売促進を図るために、又はLINEポイント広告において付与したポイントについて、将来のポイントの利用により発生する費用に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

(3) その他の引当金：　オフィス移転等に伴い、使用見込がないと認められる賃借期間に対応する賃借料、株式給付規定に基づき従業員に付与したポイント数に応じた数の株式を市場で売却するなどして得られた現金の従業員への支給見込等、将来の損失に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

連結計算書類「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日）を早期適用しております。

当社は、「収益認識に関する会計基準」第84項のただし書きを適用し、本基準の適用初年度である当事業年度の累積的影響額を、期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法を選択しております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首の繰越利益剰余金が642百万円減少しております。

追加情報

（株式給付信託 J-ESOP）

当社は株価と連動した従業員へのインセンティブ及び将来における優秀な人材の確保及び長期勤務を目的として、株式給付規定を設けております。

当社は、当該株式給付規定に基づき、当社の従業員に対して2017年７月18日、2018年１月１日及び2018年７月20日に、それぞれ323,567株、31,847株及び298,661株相当のポイントを付与しております。ポイントを付与された従業員が株式給付規定に定める条件を充足した時点で従業員の給付を受ける権利が確定し、信託は、当該信託が保有する、ポイント数に相当する数の株式もしくは株式を市場で売却するなどして得られた現金を従業員に給付することとなります。

ポイントが付与された当社グループの従業員について、株式給付規程に定める勤務条件は、2017年７月18日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年４月１日から2020年４月１日の間、2018年１月１日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2018年10月１日から2020年10月１日の間、2018年７月20日にポイントが付与された当社グループの従業員については、2019年４月１日から2021年４月１日の間にそれぞれ設定されている各権利確定日まで当社グループの従業員として在籍することであります。

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は8,205百万円で、株式数は1,979,775株であります。

なお、当該取引における借入金はございません。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

なお、資金決済に関する法律第14条第１項に基づく発行保証金として、投資有価証券280百万円を供託しております。

また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律第15条第１項に基づく発行保証金保全契約（契約金額7,500百万円）を締結しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　16,429百万円

３．保証債務

以下の会社の営業債務に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

LINE Pay株式会社	12,607百万円
LINE FRIENDS INC.	7,484百万円
ファイブ株式会社	33百万円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	18,040百万円
長期金銭債権	5,510百万円
短期金銭債務	13,638百万円
長期金銭債務	75,077百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	18,080百万円
仕入高	58,402百万円
営業取引以外の取引による取引高	563百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,007,710	1,173,285	201,220	1,979,775

（注）普通株式の自己株式数の増加は、当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に対して発行した普通株式1,172,332株及び単元未満株式の買取請求権による増加953株であります。

普通株式の自己株式数の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）管理分の売却による減少143,300株及び給付による減少57,920株であります。

収益認識に関する注記

連結計算書類「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前受金	3,387 百万円
前受収益	2,744 〃
未払事業税	252 〃
ポイント引当金	1,217 〃
貸倒引当金	1,063 〃
賞与引当金	253 〃
未払金及び未払費用	454 〃
減価償却超過額	3,769 〃
資産除去債務	641 〃
株式報酬費用	926 〃
関係会社株式評価損	8,699 〃
投資有価証券評価損	426 〃
その他	1,032 〃
繰延税金資産小計	24,869 〃
評価性引当額	△5,684 〃
繰延税金資産合計	19,184 〃
繰延税金負債	
前払費用	△1,427 〃
資産除去債務に対応する除去費用	△376 〃
その他	△129 〃
繰延税金負債合計	△1,933 〃
繰延税金資産の純額	17,251 百万円

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引の内訳

（１）親会社

（単位：百万円）

属性	名称及び氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	NAVER Corporation	（被所有）直接 72.6%	役員の兼任	転換社債型新株予約権付社債の発行	74,989	転換社債型新株予約権付社債	74,989

（２）子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	名称及び氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	LINE Plus Corporation	（所有）直接 100%	役員の兼任 各種コンテンツ等の利用許諾	プラットフォームの提供又は役務の受領による収益配分（※１）	受取 5,488	売掛金	603
						その他流動資産（未収金）	854
					支払 17,096	未払金	69
						未払費用	1,519
				消費税等の立替納付（※２）	5,962	その他流動資産（立替金）	1,481
				増資の引受（※３）	9,992	—	—
	LINE Financial株式会社	（所有）直接 100%	役員の兼務	増資の引受（※４）	49,000	—	—
	LINE Pay株式会社	（所有）直接 100%	役務の受入れ 役員の兼任	債務保証（※５）	12,606	—	—
	LINE FRIENDS INC.	（所有）間接 100%	店舗の賃借保証	債務保証（※６）	7,483	—	—

上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

（※１）両者が協議して決定した契約上の料率に基づいて請求しております。

（※２）国外事業者の消費者向け電気通信利用役務の提供に係る消費税等の納税義務に対して当社が立替納付を行なっております。

（※３）当社がLINE PLUS Corporationの行なった第三者割り当てを１株につき500,000韓国ウォンで引き受けたものであります。

（※４）当社がLINE Financial株式会社の行なった第三者割り当てを１株につき10,000円で引き受けたものであります。

（※５）LINE Pay株式会社の資金決済法に基づく供託の銀行保証を三井住友銀行と連帯で相互保証しているものであります。

（※６）LINE FRIENDS INC.が賃借している店舗の賃借料及び退去時の原状回復義務について支払保証しているものであります。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　747円12銭

(2) １株当たり当期純損失金額　△15円43銭

重要な後発事象

子会社（LINE Pay株式会社）への増資

当社は、2019年１月31日開催の取締役会において、当社子会社であるLINE Pay株式会社に対する20,000百万円の増資を決議しております。今回の増資は、事業拡張及び財務健全性確保のための資金として充当することを目的としております。当該増資手続きは、2019年２月28日に完了する予定です。